

遠隔相談窓口システム導入プロポーザル業務提案書等評価要領

1. 評価要領の位置付け

本評価要領は、遠隔相談窓口システム導入プロポーザル提案要項(以下「提案要項」という。)に基づき遠隔相談窓口システム導入の優先交渉権者を選定するための評価基準等を示すものである。

2. 定義

- (1) 職員端末:職員が利用することを想定している端末
- (2) 市民用システム端末:市民が利用することを想定している端末
- (3) Webカメラ:相談(対話)相手が映し出されるカメラ
- (4) 書画カメラ:手元を映し出すカメラ

3. 評価者

- (1) 操作性に関する評価項目8項目は、君津市遠隔相談窓口システム選定委員会評価部会部会員が評価する。
- (2) 運用に関する評価項目4項目及び独自提案は、君津市遠隔相談窓口システム選定委員会委員が評価する。
- (3) 仕様(機能)に関する評価項目11項目及び費用に関する項目については、事務局が評価する。

4. 評価点

以下の算出方法から評価点を算出する。

- (1) 選定委員会審査項目について、評価項目ごとに委員又は部会員の評価点の平均を切り上げた数値を当該評価項目の評価点とする。
- (2) 事務局において、機械的に評価した評価点を当該評価項目の評価点とする。
- (3) 前2項の評価点の総計を当該提案事業者の評価点とする。

評価項目 番号	大項目	小項目	評価説明	配点	評価(係数)				
					優/有				劣/無
					1	0.75	0.5	0.25	0
1-1	操作性	職員側インターフェイス	本庁で対応する際の操作のシンプルさや、接続中の画面構成の分かりやすさを評価する。	48	特に優れている	優れている	普通	劣っている	特に劣っている
					48	36	24	12	0
1-2		市民側インターフェイス	市民が利用する際の操作のシンプルさや、接続中の画面構成の分かりやすさを評価する。	48	特に優れている	優れている	普通	劣っている	特に劣っている
					48	36	24	12	0
1-3		転送操作	受信した相談を転送する操作が容易に出来るか評価する。	40	特に優れている	優れている	普通	劣っている	特に劣っている
					40	30	20	10	0
1-4		書画カメラ切替え操作(市民用システム端末)	職員端末から市民用システム端末の対面カメラを書画カメラに切り替える操作が容易に出来るか評価する。(対面カメラと書画カメラが同時に投影される場合、その機能の利便性も含め評価する。)	40	特に優れている	優れている	普通	劣っている	切り替えられない
					40	30	20	10	0
1-5		資料投影操作	職員端末から資料データを市民用システム端末へ投影する操作が容易に出来るか評価する。	28	特に優れている	優れている	普通	劣っている	投影できない
	28				21	14	7	0	
1-6	書画カメラ書き込み操作	書画カメラに映し出された書類(書画カメラ映像のスクリーンショット画像含む。)に書き込みを行う操作が容易に出来るか評価する。	40	特に優れている	優れている	普通	劣っている	書き込みできない	
				40	30	20	10	0	
1-7	音量の変更	職員端末から市民用システム端末の音量を調整する操作が容易に出来るか評価する。	24	特に優れている	優れている	普通	劣っている	遠隔操作出来ない	
				24	18	12	6	0	
1-8	解像度の変更	職員端末から市民用システム端末の解像度を調整する操作が容易に出来るか評価する。	24	特に優れている	優れている	普通	劣っている	遠隔操作出来ない	
				24	18	12	6	0	

企業選定委員会審査項目(選定委員)

評価項目 番号	大項目	小項目	評価説明	配点	評価(係数)				
					優/有				劣/無
					1	0.75	0.5	0.25	0
1-9	運用	ライセンスの効率性	限られたライセンスで効率的かつ柔軟に運用できるか評価する。	48	特に優れている	優れている	普通	劣っている	特に劣っている
				48		36	24	12	0
1-10		Web会議室・Web相談窓口の柔軟性	限られたライセンスの中で柔軟(自由度の高い)に会議・相談を組み合わせることができるか評価する。	40	特に優れている	優れている	普通	劣っている	特に劣っている
				40		30	20	10	0
1-11		着信通知	提案するシステムの機能(評価項目番号12で提案するシステム外の機器は対象外)により、市民用システム端末から職員端末へ発信した際に職員が気付く効果的な仕様となっているか評価する。	32	特に効果がある	効果がある	どちらともいえない	効果がない	特に効果がない
				32		24	16	8	0
1-12		サポート体制	システムの利用にあたり使い方、設定方法等のサポート体制は充実しているか評価する。(サーバー保守対象外)	24	特に効果がある	効果がある	どちらともいえない	効果がない	特に効果がない
				24		18	12	6	0

企業選定委員会審査項目(選定委員)

評価項目 番号	大項目	小項目	評価説明	配点	評価(係数)				
					優/有				劣/無
					1	0.75	0.5	0.25	0
1-13	独自提案	スピーカーやパトランプ連携等の通知方法の提案(本提案をする場合、本市で指定した提案上限額の範囲内で提案すること。当該提案機器に係る提案額は、当該機器を25台分で見積ること。)	市民用システム端末から職員端末を呼び出した際に職員が気付く方法として有効か評価する。	28	特に効果がある	効果がある	どちらともいえない	効果がない	特に効果がない
					28	21	14	7	0
1-14		自由提案(本提案をする場合、本市で指定した提案上限額の範囲内で提案すること。)	その他、遠隔相談サービス・行政サービスに係る有益な機能等の提案	28	特に有益	有益	やや有益	普通	特に無益
					28	21	14	7	0
1-15		// (本提案をする場合、本市で指定した提案上限額の範囲内で提案すること。)	//	28	特に有益	有益	普通	無益	特に無益
					28	21	14	7	0
1-16		// (本提案をする場合、本市で指定した提案上限額の範囲内で提案すること。)	//	28	特に有益	有益	普通	無益	特に無益
					28	21	14	7	0
1-17		// (本提案をする場合、本市で指定した提案上限額の範囲内で提案すること。)	その他、行政サービスに係る有益な機能等の提案	28	特に有益	有益	普通	無益	特に無益
					28	21	14	7	0
1-18	// (本提案をする場合、本市で指定した提案上限額の範囲内で提案すること。)	//	28	特に有益	有益	普通	無益	特に無益	
				28	21	14	7	0	
1-19	// (本提案をする場合、本市で指定した提案上限額の範囲内で提案すること。)	//	28	特に有益	有益	普通	無益	特に無益	
				28	21	14	7	0	

評価項目 番号	大項目	小項目	評価説明	配点	評価(係数)				
					優/有				劣/無
					1	0.75	0.5	0.25	0
2-1	仕様 (機能)	転送中の保留	転送中に市民用システム端末との接続を保留にする機能の有無	20	有	-	-	-	無
					20	-	-	-	0
2-2		背景	Web会議背景をぼかす機能の有無	20	有	-	-	-	無
					20	-	-	-	0
2-3		音声	オンライン越しでも明瞭な音声(声)で会話することができる仕様(OPAS、AAC等)がシステムに組み込まれているか	10	有	-	-	-	無
							10	-	-
2-4			音声の最高サンプリング周波数	10	44.1khz以上	-	32khz以上	-	16khz以下
					10	-	5	-	0
2-5		最大参加数	会議する際に参加出来る端末数の最大値(参加とは、対面カメラ等により参加者映像がが表示され、かつ、音声も双方向で通信(会話)出来ることをいう。)	48	21以上	16以上20以下	11以上15以下	6以上10以下	5
					48	36	24	12	0
2-6		一斉着信機能	職員端末を一定単位(課・係等を想定)ごとにグルーピングし、当該グループの職員寄端末へ一斉に発信できる機能の有無	36	有	-	-	-	無
				36	-	-	-	0	
2-7	優先着信機能	職員端末を一定単位(課・係等を想定)ごとにグルーピングし、グループ内で着信の優先順位を設定できる機能の有無	20	有	-	-	-	無	
				20	-	-	-	0	
2-8	職員端末の個別呼び出し機能	職員端末を個別に指定し、発信できる機能の有無	36	有	-	-	-	無	
				36	-	-	-	0	
2-9	録画録音機能	録画録音機能の有無	28	有	-	-	-	無	
				28	-	-	-	0	
2-10	市民用システム端末の機能制限	市民用システム端末における遠隔相談システムの機能制限をどの程度出来るか	20	有	-	-	-	無	
				20	-	-	-	0	
2-11	セキュアな環境の確保	通信は暗号化されているか	20	有	-	-	-	無	
				20	-	-	-	0	

評価項目 番号	大項目	小項目	評価説明	配点	評価(係数)
12	費用	<p>①導入費用(サーバを含むハードウェア並びにソフトウェアの購入費用及び導入費用のほか、諸経費(ライセンス設定等で費用が生じる場合のライセンス導入費含む。)とする。(独自提案の金額は含まない。))</p> <p>②維持費用(サーバを含むハードウェア並びにソフトウェアの保守費用、サポート費用、ライセンス利用料のほか、諸経費とする。(独自提案の金額含まない。))5年分</p>	<p>評価点 = $\frac{((①+②)の最低価格)}{(①+②)当該提案額} \times 配点$</p> <p>※最低価格:本プロポーザルにおける提案事業者の提案額の最低価格。 ※当該提案額:評価対象の提案事業者の提案額</p>	160	左記計算式による。